

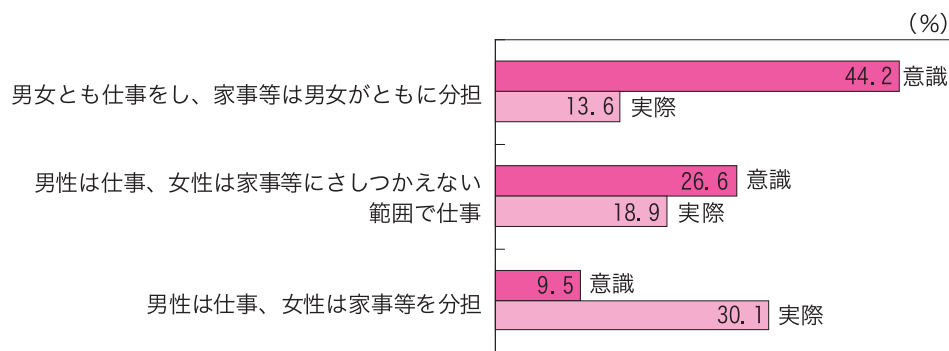
V 子育てと仕事の両立を応援します

1 誰もが働きやすい就業環境の推進

(1) 現状と課題

就学前児童のいる家庭に対するアンケート結果によれば、1日に11時間以上仕事をしている父親が48.0%と約半数に上っており、父親が子育てに関わりにくくなっています。平成16年度区民意識意向調査の結果でも、『家庭における男女の役割分担について』は、〈意識〉では「男女とも仕事をし、家事等は男女がともに分担」すべきという意見が4割強で最も多いのですが、〈実際〉は「男性は仕事、女性は家事等を分担」が3割強で最も多くなっています。(図表-1)

図表-1 性別役割分担の意識と実際



【資料：平成16年度区民意識意向調査】

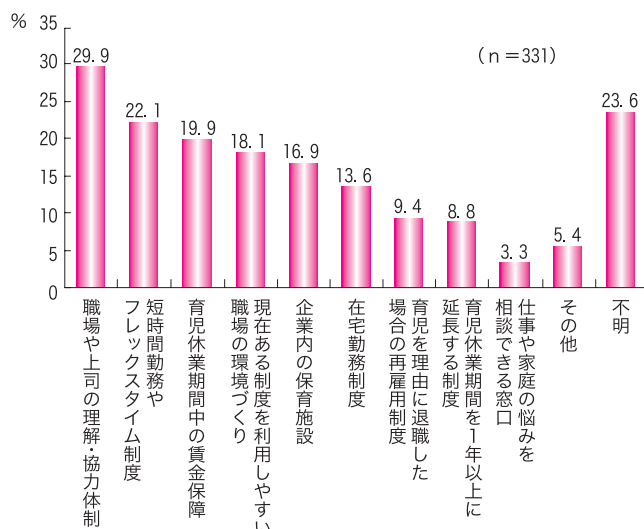
このため、働く女性は、仕事の他に家事・育児・介護を担うことが期待され、働き続けるためには妊娠・出産をためらわざるを得ない場合があります。

今後は、父親と母親がともに十分に子育てに関われるような社会、地域活動に参加できるような社会にしていくことが大切です。このため、男性を含めたすべての人が、仕事時間と生活時間のバランスがとれる多様な働き方を選択できるように、「働き方の見直し」に社会全体で取り組んでいくことが必要です。

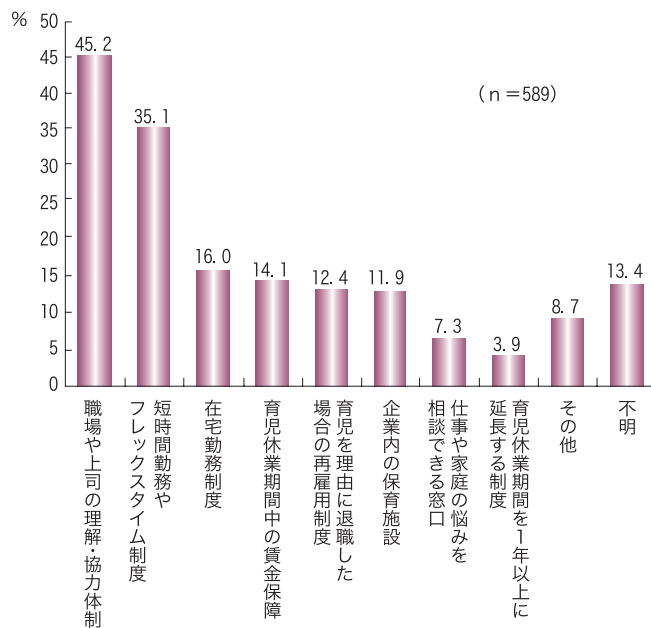
子育て期間中はいったん仕事を離れ、その後に再就職するという道筋も、多く見られます。それぞれの生活に合わせて働くために、自ら事業を起こしたりNPO（非営利活動）に携わったりすることを目指す区民もいます。これらを含めた多様な働き方の選択を支援することが求められます。

また、『仕事と子育てを両立させるために職場に望むこと』は、区民へのアンケート結果では、就学前児童のいる家庭でも小学生のいる家庭でも、「職場や上司の理解・協力体制」が最も多くなっています。(図表-2、図表-3)

図表－２ 仕事と子育ての両立のために望むこと
(就学前児童の保護者)



図表－３ 仕事と子育ての両立のために望むこと
(小学生の保護者)



【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成16年3月）】

働く意志を持つ女性・男性がともに育児や介護を分担しながら働き続けることができるように、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法の改正など、法制度は整備されてきましたが、依然として、職場優先の意識や性別によって役割分担を固定的に考えてしまう意識等により、子育て中の父母が働きやすい環境が実現したとは言い難い現状です。

このため、区民、区内の事業主、区内で働く人等の意識改革を推進するための広報・啓発、情報提供等と仕事と子育ての両立支援のための関係法制度等の広報・啓発、情報提供等を行うことが必要です。

(2) 施策の方向

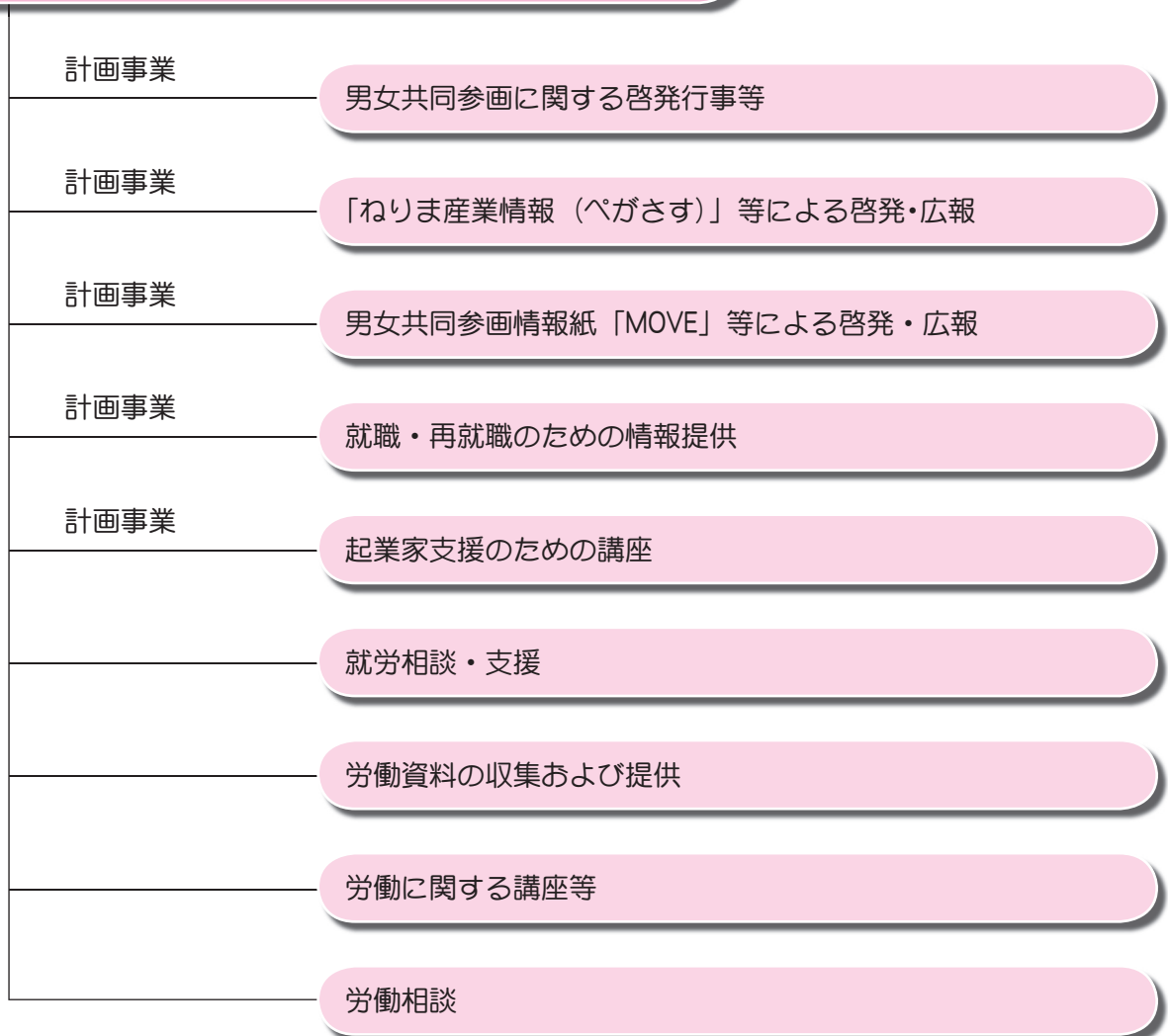
職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識等を解消するとともに、働き方の見直しを進めるために、区民、区内の事業主、区内で働く人等に広く呼びかけを行います。同様の呼びかけを行う、国、東京都、近隣区等の行事の情報提供も含めて、それらとの連携を図りながら推進します。

仕事と子育ての両立支援のための関係法制度等について情報収集を行い、情報紙の発行やホームページ、資料コーナーの運営や労働相談等により、広報・情報提供を行います。また、機会を捉えて関係法制度の整備について、国・東京都へ要望します。

子育て等で離職した後の再就職や起業のための基礎的な知識・技能を身につけるための講座等により、多様な働き方の選択を支援するとともに、就労相談や支援の事業についても実施していきます。

(3) 施策の体系

誰もが働きやすい就業環境の推進



(4) 事業の概要

区分	事業名	事業の概要	担当課
計画事業	男女共同参画に関する啓発行事等	男女共同参画社会（男女が対等に、自らの意思で社会のあらゆる分野の活動に参画でき、均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受し、ともに責任を担う社会）の実現に向けて、講演会等の各種啓発行事を実施することによって、働き方の見直しや職場での固定的性別役割分担意識の解消を促します。	人権・男女共同参画課
計画事業	「ねりま産業情報（べがさす）」等による啓発・広報	区の産業施策等の情報を提供する広報紙「ねりま産業情報（べがさす）」等によって、意識改革を推進するための広報・啓発、情報提供等を行います。 また、区内事業所が次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定するよう働きかけるなど、仕事と子育ての両立に関連する法制度等の広報・啓発、情報提供等を行います。	商工観光課

区分	事業名	事業の概要	担当課
計画事業	男女共同参画情報紙「MOVE」等による啓発・広報	男女共同参画情報紙「MOVE（ムーブ）」等によって、意識改革を推進するための広報・啓発、情報提供等を行います。また、仕事と子育ての両立に関連する法制度等の広報・啓発、情報提供等を行います。	人権・男女共同参画課
計画事業	就職・再就職のための情報提供	練馬女性センターで、子育てで退職した女性等に、就職・再就職や職業能力開発の基礎的な知識・技能を身につけるための講座を実施します。 また、就職・再就職および職業能力開発のための各種情報の収集および提供を行います。	人権・男女共同参画課
計画事業	起業家支援のための講座	多様な働き方のひとつとして、創業にあたって必要となる知識や技術の習得のための実践的な講義を開催します。	商工観光課
	就労相談・支援	再就職を希望する方や若年層も対象に含めた就労相談や就労情報提供の場を設置します。また、就労に関する情報の区のホームページへの掲載を検討します。	経済課
	労働資料の収集および提供	仕事と子育ての両立支援のための関係法制度等の情報や資料の収集に努め、練馬女性センター図書・資料コーナーの運営、勤労福祉会館資料コーナーの運営、勤労福祉会館だよりの発行により、これらの情報の広報・啓発、情報提供等を行います。	人権・男女共同参画課 経済課
	労働に関する講座等	勤労福祉会館の春闘講座、労務管理実務講習等の中で、仕事と子育ての両立支援のための関係法制度等の解説を行い、情報提供に努めます。	経済課
	労働相談	東京都労働相談情報センターの労働相談と連携し、相談内容に応じて、仕事と子育ての両立支援のための関係法制度等の情報提供に努めます。	経済課

(5) 計画事業

事業名	対象者	事業主体	16年度末の現況 (見込み)	5か年の事業量	21年度末の 目標値
男女共同参画に関する啓発行事等	区民 事業主 区内で働く人等	区	講演会（ねりまフォーラム） 年1回	継続	講演会（ねりまフォーラム） 年1回
「ねりま産業情報（べがさず）」等による啓発・広報	区民 事業主 区内で働く人等	区	関係記事の掲載	継続	関係記事の掲載
男女共同参画情報紙「MOVE」等による啓発・広報	区民 事業主 区内で働く人等	区	関係記事の掲載	継続	関係記事の掲載
就職・再就職のための情報提供	区民	区	講座 年1回	継続 情報提供のためのホームページの構築・運営	講座 年1回 情報提供のためのホームページの構築・運営
起業家支援のための講座	区民	区	講座 年1回	継続	講座 年1回

2 子育てと仕事の両立支援

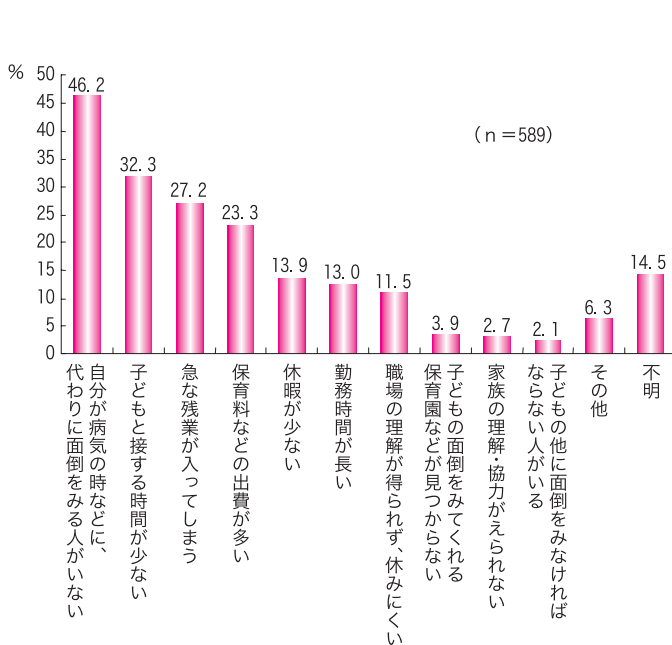
(1) 現状と課題

就学前児童のいる家庭に対するアンケート結果によると、父親が就労している家庭は94%で、母親が就労している家庭は35%です。現在、保育園を利用している家庭は20%ですが、保育所の入所希望者は増えています。毎年入所定員を増やしていますが、依然として多くの待機児童がいます。

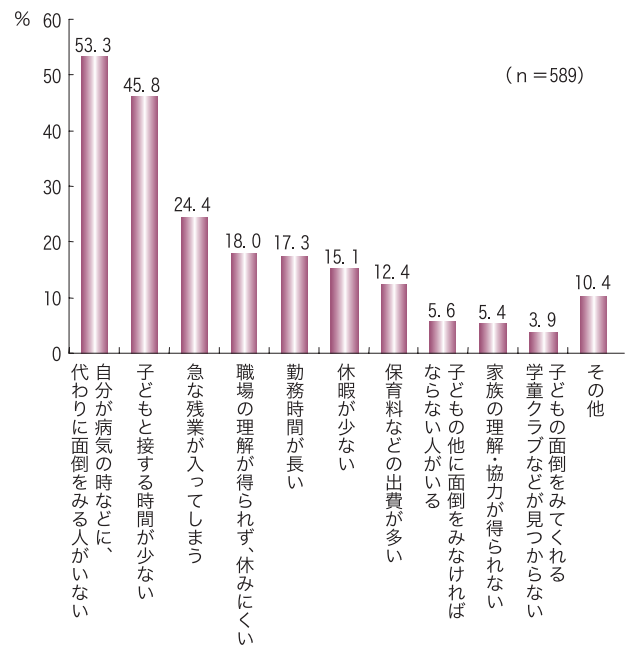
保育所待機児童を解消するなど保育サービスを充実し、子育てと仕事を両立できるようにすることが必要です。

また、就労しながら子育てをしている就学前児童のいる家庭と小学生のいる家庭に対するアンケート結果では、仕事と子育てを両立していくうえで大変なこととして、「自分が病気の時などに、代わりに面倒をみる人がいない」が第1位となっています。このようなことから、保護者のさまざまな事情によって、一時的に保育に欠ける場合の支援策の充実も必要になってきています。(図表-1、図表-2)

図表-1 仕事と子育てを両立させるうえで大変だと感じること(就学前児童の保護者)



図表-2 仕事と子育てを両立させるうえで大変だと感じること(小学生の保護者)



【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書(平成16年3月)】

区は子育てと仕事の両立を支援するためにさまざまな施策を実施していますが、今後はさらに施策の充実を図るとともに、保護者や事業主への情報提供に努め、必要なときに必要なサービスを活用できるようにしていくことが課題となっています。

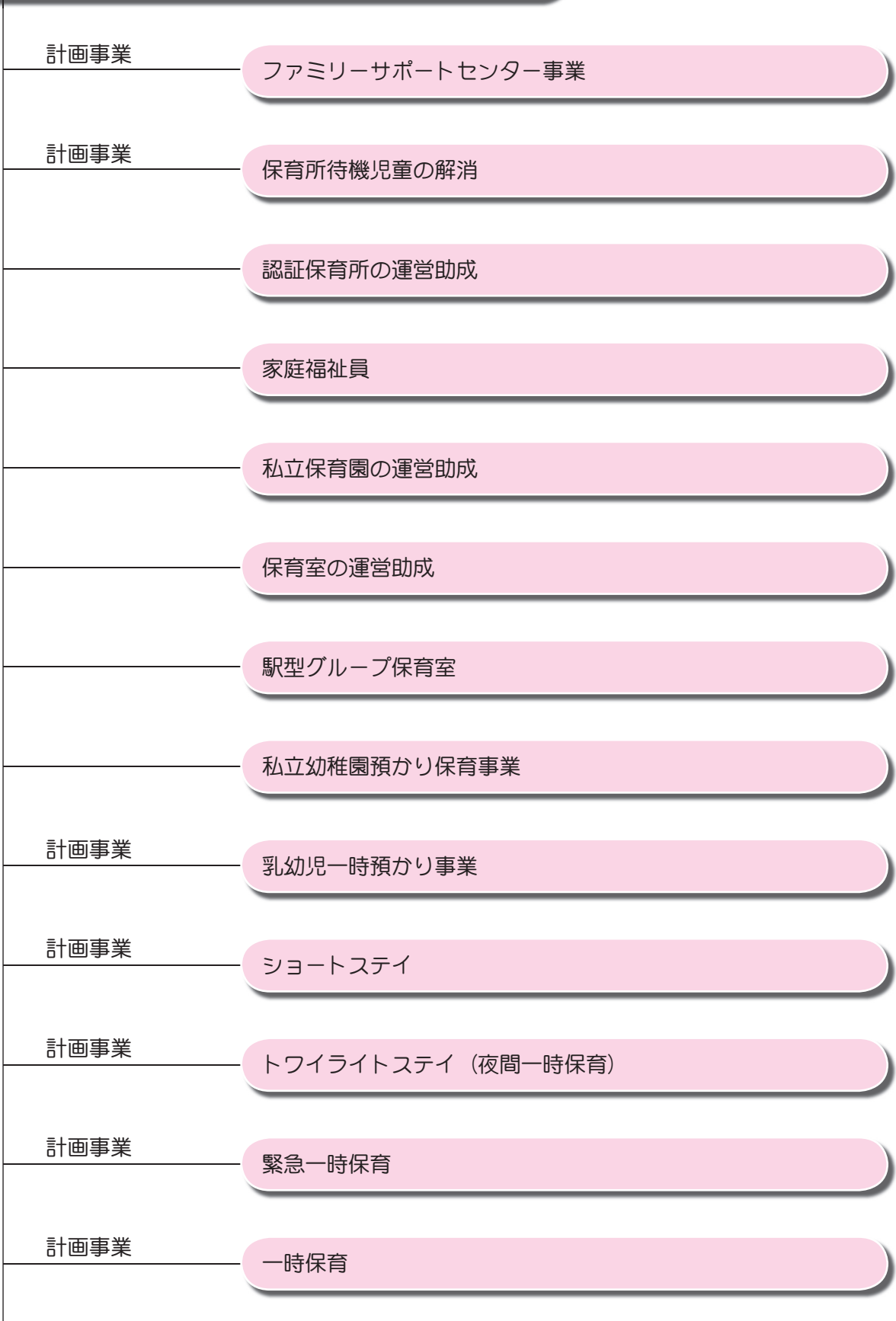
(2) 施策の方向

ファミリーサポートセンター事業、保育サービスおよび学童クラブ事業や放課後児童等の広場事業等の充実を図るとともに、それらの事業の広報、情報提供等を積極的に行うことで、利用促進に努め、子育てと仕事の両立支援を進めます。

また、民間子育て支援団体のネットワークづくり等を進め、さらに、それらの地域の子育て力と区内事業所が協力して、そこに働く子育て中の区民を支援する仕組みづくりを目指します。

(3) 施策の体系

子育てと仕事の両立支援



計画事業	病後児保育
計画事業	延長保育
計画事業	休日保育
	年末保育
	産休明け保育
	0歳児の11時間保育の実施
	障害児保育
計画事業	学童クラブ事業
計画事業	放課後児童等の広場事業
計画事業	「ねりま産業情報（べがさす）」等による啓発・広報
計画事業	男女共同参画情報紙「MOVE」等による啓発・広報

(4) 事業の概要

区分	事業名	事業の概要	担当課
計画事業	ファミリーサポートセンター事業	<p>区民が主体的に行う育児援助活動で、援助会員（保育サービス講習会修了者）と利用会員（子どもの保護者）の双方の了解のもと、子どもの一時保育・保育園等への送迎などを行います。今後、活動拠点を4か所に増設します。</p> <p>【平成16年度末の現況（見込み）】 援助会員数 270人 利用会員 2,400人 利用件数 延べ25,500件</p>	子育て支援課
計画事業	保育所待機児童の解消	<p>既設保育園の定員の見直し、保育園の新設、改築に伴う定員増、保育園分園の新設、家庭福祉員の増員、認証保育所の新設など施設整備を行い、待機児童の解消に努めます。</p>	保育課
	認証保育所の運営助成	<p>認証保育所A型（駅前基本型）の設置をすすめ、多様な保育需要に応じていきます。</p> <p>認証保育所は、東京都が基準を満たす施設を認証したもので、A型（駅前基本型）とB型（小規模・家庭的保育所）の2つのタイプがあります。</p>	保育課
	家庭福祉員	<p>区が認定した家庭福祉員が、福祉員の自宅で、産後57日～3歳未満児を対象に、家庭的な雰囲気での保育を行います。</p>	保育課
	私立保育園の運営助成	<p>保育内容の充実、運営の安定など児童福祉の増進を図ることを目的として、財政等の援助に努めます。</p> <p>【平成16年度末の現況（見込み）】 私立保育園 18園（分園3園含む）</p>	保育課
	保育室の運営助成	<p>一定の基準を満たす認可外保育施設を、保育室として認定して、保育の充実のための助成をします。</p> <p>【平成16年度末の現況（見込み）】 保育室 14室</p>	保育課
	駅型グループ保育室	<p>駅近くのマンションの一室を区が借り、保育室として整備して、区が認定した家庭福祉員がグループで保育を行います。</p> <p>【平成16年度末の現況（見込み）】 駅型グループ保育室 8か所</p>	保育課
	私立幼稚園預かり保育事業	<p>幼稚園の在園児で、保護者が働いているなど、保育園の入園要件に該当する児童を対象に、幼稚園の通常の保育時間の前後の時間などに、保育園と同じ保育日・保育時間になるよう預かり保育を実施します。</p> <p>【平成16年度末の現況（見込み）】 私立幼稚園 7園</p>	保育課
計画事業	乳幼児一時預かり事業	<p>保護者の都合に合わせ、乳幼児の子どもの一時預かりを実施することで、在宅子育て家庭への育児支援を行います。</p> <p>＜子ども家庭支援センター＞ 平成17年度実施予定、練馬駅南口</p>	子育て支援課
計画事業	ショートステイ	<p>保護者が疾病等の理由によって家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、施設において養育することにより児童および家庭の福祉の向上を図ります。</p> <p>【平成16年度末の現況（見込み）】 利用件数 延べ342件</p>	子育て支援課

区分	事業名	事業の概要	担当課
計画事業	トワイライトステイ (夜間一時保育)	保護者が、仕事やその他の理由によって平日の夜間に不在となり、家庭における児童の養育が困難となった場合、施設において養育することにより児童および家庭の福祉の向上を図ります。 【平成16年度末の現況(見込み)】 利用件数 延べ824件	子育て支援課
計画事業	緊急一時保育	保護者の疾病、出産等により緊急に一時的な保育が必要な場合に、産後57日以上から未就学児童を対象に、緊急一時保育員、定員の空きを利用した保育園・保育室が保育を行います。 【平成15年度末実績】 利用日数 1,586日	保育課
計画事業	一時保育	保護者の育児疲れ、断続的勤務などの保育ニーズに応えるために、一時保育を行います。 【平成15年度末実績】 利用日数 2,021日	保育課
計画事業	病後児保育	保育園に通っている児童が、病気の回復期で集団保育が困難な期間に、保育園や医療施設などの一室を保育室として整備して、一時的に預かります。 【平成15年度末実績】 利用日数 50日	保育課
計画事業	延長保育	保護者の就労等の延長に対応するため、開所時間の延長をします。現在1時間延長(午後6時30分から7時30分(一部私立は7時15分))を区立17園・私立12園で、2時間延長(午後6時15分から午後8時15分)は私立1園で実施しています。	保育課
計画事業	休日保育	従来、保育園の休園日となっていた日曜・祝日に、休日保育を実施します。実施する保育園は、交通の利便性などを考慮した拠点方式を予定しています。	保育課
	年末保育	多様な就労形態に対応するため、12月29・30日に、午前7時30分から午後6時30分まで、保育園・保育室で保育を行います。 【平成16年度末の現況(見込み)】 区立保育園 10園 私立保育園 4園 保育室 2室	保育課
	産休明け保育	産後すぐ職場復帰するなど、産休明けからのニーズに応えるために、産後57日からの乳児の保育を実施します。 【平成16年度末の現況(見込み)】 区立保育園 13園 私立保育園 5園(分園含む)	保育課
	0歳児の11時間保育の実施	区立保育園の0歳児は、午前8時30分から午後5時15分までの間の8時間を保育時間としています。今後、1歳児以上の児童を対象としている午前7時30分から午後6時30分までの保育時間を、8か月以上の乳児に拡大します。 【平成16年度末の現況(見込み)】 私立保育園 5園(分園含む)	保育課

区分	事業名	事業の概要	担当課
	障害児保育	原則として、集団での保育が可能な、身体障害者手帳3級・愛の手帳3度以下程度の中軽度な障害をもつ満3歳以上の児童を、保育園で受け入れます。 【平成16年度末の現況（見込み）】 受入れ人数 区立保育園 163名 私立保育園 41名	保育課
計画事業	学童クラブ事業	放課後等の保育に欠ける児童の健全育成を図るため、学童クラブ事業を充実します。	子育て支援課 地域振興課 保健福祉部管理課
計画事業	放課後児童等の広場事業	社会福祉法人やNPO、ボランティア団体などの地域の団体が行う、放課後保育に欠ける児童の保育を行う事業等に助成を行います。	子育て支援課
計画事業	「ねりま産業情報（べがさす）」等による啓発・広報	区の産業施策等の情報を提供する広報紙「ねりま産業情報（べがさす）」等によって、意識改革を推進するための広報・啓発、情報提供等を行います。 また、区内事業所が次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定するよう働きかけるなど、仕事と子育ての両立に関連する法制度等の広報・啓発、情報提供等を行います。	商工観光課
計画事業	男女共同参画情報紙「MOVE」等による啓発・広報	男女共同参画情報紙「MOVE（ムーブ）」等によって、意識改革を推進するための広報・啓発、情報提供等を行います。 また、仕事と子育ての両立に関連する法制度等の広報・啓発、情報提供等を行います。	人権・男女共同参画課

(5) 計画事業

事業名	対象者	事業主体	16年度末の現況 (見込み)	5か年の事業量	21年度末の 目標値
ファミリーサポートセンター事業	会員登録した区民	区	1か所(区全体)	2か所増	3か所
保育所待機児童の解消	保育園に入所を希望する就学前の児童	区 社会福祉法人等民間事業者 民間事業者 家庭福祉員 家庭福祉員 民間事業者	入所児童定員数 8,724人 ・区・私立保育園 77園 7,862人 ・認証保育所 A型12か所 350人 ・家庭福祉員 福祉員52人 148人 ・駅型グループ 保育室 8室 75人 ・保育室 14室 289人	459人増 2園増 210人増 8か所増 240人増 3人増 9人増 継続 継続 継続 継続	9,183人 79園 8,072人 20か所 590人 55人 157人 8室 75人 14室 289人
乳幼児一時預かり事業	0歳児から未就学児	区 NPO等民間団体	設置か所数 — 定員数 — 放課後児童等の広 場事業 1か所	1か所増 10人増 継続	1か所 10人 1か所
ショートステイ	満3歳から12歳(小学生)の子ども	区	設置か所数 1か所 定員数 5人	1か所増 8人増	2か所 13人
トワイライトステイ(夜間一時保育)	満3歳から12歳(小学生)の子ども	区	設置か所数 1か所 定員数 8人	2か所増 18人増	3か所 26人
緊急一時保育	保護者の出産・疾病等要件に当てはまる未就学児	区 緊急一時保育員 民間事業者	緊急一時保育員 10人 定員数 30人 <入所定員の 空きを利用> 保育園 59園 保育室 14室	2人増 6人増 2園増 継続	12人 36人 61園 14室

事業名	対象者	事業主体	16年度末の現況 (見込み)	5か年の事業量	21年度末の 目標値
一時保育	未就学児	区 社会福祉法人等民間事業者	区・私立保育園 1園 定員数 10人 認証保育所 1か所 定員数 9人 <入所定員の 空きを利用> 認証保育所 11か所	5園増 50人増 継続 継続 8か所増	6園 60人 1か所 9人 19か所
病後児保育	病気の回復期にある未就学児	区 社会福祉法人等民間事業者 医療機関	実施か所数 1か所 定員数 4人	3か所増 12人増	4か所 16人
延長保育	延長保育実施保育園児	区 社会福祉法人等民間事業者	区・私立保育園 (朝30分) — 定員数 — (夕1時間) 29園 定員数 552人 (夕2時間) 1園 定員数 30人	5園増 150人増 5園増 100人増 5園増 150人増	5園 150人 34園 652人 6園 180人
休日保育	保育園在園児	区 社会福祉法人等民間事業者	区・私立保育園 — 定員数 —	6園増 180人増	6園 180人
学童クラブ事業	放課後等保育に欠ける児童小学1～3年生、心身に障害のある児童は6年生まで	区	学童クラブ 設置か所数 87か所 定員数 3,325人 受入数 3,631人	2か所増 80人増	89か所 3,405人
放課後児童等の広場事業	小学生	社会福祉法人 NPO法人 その他地域の運営団体	登録数 3か所 75人	10か所増 250人増	13か所 325人
「ねりま産業情報(ペがさす)」等による啓発・広報	区民 事業主 区内で働く人等	区	関係記事の掲載	継続	関係記事の掲載
男女共同参画情報紙「MOVE」等による啓発・広報	区民 事業主 区内で働く人等	区	関係記事の掲載	継続	関係記事の掲載